

商品概要説明書

㈱東北銀行
(平成25年1月1日現在)

商品名	新型期日指定定期預金
販売対象	個人に限ります。
期間	3年(1年経過後、途中で満期日指定可能) 預入時の申出により自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
預入	(1) 預入方法…一括預入 (2) 預入金額…100円以上300万円未満。 ただし、総合口座は1万円以上。 (3) 預入単位…1円
払戻方法	(1) 満期日以後に一括して払戻します。 (2) 据置期間(1年)経過後は1ヵ月以上前に満期日を指定することができます。
利息	(1) 適用金利…預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 1年以上2年未満および2年以上3年の2区分で店頭表示を行います。 (2) 計算方法…預入日から解約日の前日までの期間について1年ごとの複利計算。ただし、1年または2年超の端数は1年を365日としての日割により計算します。 (3) 付利単位…1円
手数料	無手数料です。
付加できる特約事項	自動継続扱いのものは、本定期預金を担保とする総合口座による当座貸越ができます。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率となります。

<p>中途解約時の取扱い</p>	<p>据置期間内の解約および据置期間後、最長預入期限までの間に期日の指定なしに解約するときは中途解約となる。利息計算は中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）による単利計算により計算した利息とともに払戻します。</p> <p>中途解約利率</p> <p>6ヵ月未満・・・解約日における普通預金利率 6ヵ月以上・・・約定利率×40% 1年以上・・・約定利率×50% 1年半以上・・・約定利率×60% 2年以上・・・約定利率×70% 2年半以上・・・約定利率×90%</p> <p>*約定利率は、2年以上3年以下の利率</p>
<p>利率情報の入手方法</p>	<p>利率は店頭の情報ボードに表示しています。詳しくは窓口でお問い合わせください。</p>
<p>利子に対する課税</p>	<p>(1) 20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 ※平成25年1月1日以降、復興特別所得税が課せられております。</p> <p>(2) 適格のかたは、マル優の取扱いができます。</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<p>(1) 据置期間経過の一部支払いは1万円以上です。 (2) 小切手その他証券類による受入れも可能。この場合、決済日をもって預入日とします。 (3) 利息は1年複利で運用され、課税が利息一括支払い時まで繰り延べされます。 (4) 期限日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 (5) 当該商品は預金保険の対象となります。</p>
<p>当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時</p>